

小山市事務事業評価シート

平成30年度版

No. 8

1. 基本情報							
<1> 事業・業務名		固定資産税(土地)賦課業務			<2> 事業・業務の別		業務
<3> 選定基準		① 社会環境等の状況変化			<4> 継続評価・新規評価の別		継続評価
<5> 総合計画 基本計画 での体系	大項目	2 着実に進める 新しい時代の行政づくり			<6> 担当部(局)		総合政策部
	中項目	2-1 行政サービスの向上と効率的な行政運営			<7> 担当所属		資産税課
	小項目	2-1-1 行・財政改革			<8> 担当係等		土地係
	施策	財源の確保					
<9> 根拠法令・計画等		地方税法 小山市税条例		<10> 関連・類似事業			
<11> 会計		一般	会計	<12> 予算科目		2 款 2 項 2 目	
<13> 実施期間		年度 ~ 年度	<14> 全体事業費		千円		
<15> 実施手法		直営		「その他」の場合 ()			

2. Do - 実施 -									
<16> 事業・業務の概要		課税対象物件及び対象者を正確に把握し、適正な課税事務を行う。							
目的	<17> 事業・業務の目的	課税対象物件及び対象者を正確に把握し、適正な課税事務を行うことで市税の歳入を担う。							
	<18> 事業・業務の対象	課税対象土地及び土地所有者。							
手段	<19> 平成29年度の活動内容	①土地登記等による異動処理(権利、表示)を固定資産評価システム等の活用や現地調査を行うことにより、正確に行う。 ②納税義務者及び納税管理人届出書、共有代表者変更申告書、相続人代表者指定変更届出書、減免申請書、送付先設定等届出書を発送し、届出、申告及び申請をしてもらうことにより、適正な課税対象の把握を行う。							
	<20> 活動指標 (アウトプット)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		登記等異動処理件数	件	16,000	17,000	16,000	17,500	109.4%	
	現地調査件数	件	1,500	1,800	1,600	1,800	112.5%		
成果	<21> 事業・業務の成果	納税通知書発送後の更正件数を減らし、適正・公平な課税を行う。							
	<22> 成果指標 (アウトカム)	指標名	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	達成率(%)	
		適正賦課	%	99.7	99.7	99.7	99.7	100.0%	
	課税更正件数	件	60	55	55	51	92.7%		
コスト ～資源の投入量	<23> 投入指標 (インプット)	区分	単位	平成28年度		平成29年度			
				計画	実績	計画	実績	投入率(%)	
		コスト	千円	36,802	36,700	36,712	36,536	99.5%	
		事業費等	千円	732	630	737	561	76.1%	
		財源内訳	国・県補助金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
一般財源	千円	634	630	587	561	95.6%			
人件費	千円	36,070	36,070	35,975	35,975	100.0%			
正職員	千円 × 人役	7,214 × 5.0	7,214 × 5.0	7,195 × 5.0	7,195 × 5.0				
他の職員	千円 × 人役	×	×	×	×				

3. Check - 評価 -								
実績評価	妥当性	<24> 目的・対象の妥当性	1.妥当である	理由	地方税法に基づく課税事務であるため、目的・対象・実施方法は妥当である。 手段に関しては、現地調査することが困難な土地でも適正な課税をするために、航空写真等、固定資産税評価システムを以前よりも積極的に活用していく必要がある。			
		<25> 手段や実施手法の妥当性	2.手段を見直す必要がある					
	有効性	<26> 成果の向上余地	1.向上の余地なし	理由	土地登記の異動、所有者からの申し出による対応、現地調査、申請書等の事務処理を行い、誤賦課割合及び更正件数について目標値を下回ったため。			
	効率性	<27> 事業費や人件費の削減余地	1.削減の余地なし	理由	納税通知書の印刷費・人件費のみに抑えているため。			
	公平性	<28> 受益者負担の適正化余地	1.適正	理由	受益者負担の余地はない。			
	<29>総合評価		2.改善の余地がある	理由	課税事務自体は地方税法に基づいており現状が妥当であるが、よりきめ細かく公平かつ適正な課税を行うため、市で定める土地評価事務取扱要綱の整備や評価方式の変更に改善余地がある。			
4. Action - 改善 -								
事業の改善	<30> 事業の課題 事業の改善点 今後の進め方等				大行寺地区、栗宮地区における地籍調査の登記完了に伴う地積変更等の処理や、土地区画整理事業にかかる事務処理、都市計画区域の判定を適正に行う必要がある。また、時点修正業務や平成33年度の評価替えを見据えて、土地の地域別利用状況、地価動向等を勘案して評価の均衡化・適正化に努める必要がある。			
事業の方向性	<31> 1次評価	所属長	3.現状維持	理由	業務自体は現状を維持するが、地方税法及び市税条例、固定資産評価基準に精通し、運用することにより適正な評価と課税事務を行っていく。			
	<32> 2次評価	所管部長	3.現状維持	理由	固定資産税は市税の歳入の根幹をなす税目であるため、納税者の信頼を得ることができるように関係法令や評価基準を遵守し、公平・公正な課税を行うことが重要である。			
5 Plan - 計画 -								
事業の計画	<33>実施計画		土地登記等による異動処理(権利、表示)を固定資産評価システム等の活用や現地調査を行うことにより、誤りのない正しい評価を行う。	<35>コスト	区分	単位	平成30年度 計画	平成31年度 計画
	<34>活動・成果目標		納税通知書発送後の更正件数を減らし、適正かつ公正な課税を行う。		コスト	千円	36,659	36,659
					事業費等	千円	684	684
				人件費	千円	35,975	35,975	